

令和8年度 北海道函館西高等学校全日制課程 推薦入学者選抜募集要項

〒040-0054 北海道函館市元町7番17号

TEL 0138(23)8415 FAX 0138(22)3235

<http://www.hakodatenishi.hokkaido-c.ed.jp>

1 推薦による入学者の範囲

募集人員（全日制課程 普通科 240名）の30%程度の数とする。

2 対象学科

単位制による普通教育を主とする学科（本校）において実施する。

出願できる者の範囲は、北海道立高等学校通学区域規則の別表に定める本校の学区の通学区域に保護者等の住所の存する者とする。

3 出願資格

次の各号に該当する者とする。

- (1) 令和8年(2026年)3月末日までに道内の中学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 本校のスクール・ポリシーを理解し、自らを本校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であるもの
- (3) 普通科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

○入学者の受入れに関する方針

基礎的な学力を有し、進路目標や地域の課題の解決に向かって主体的・協働的に学習を深めるとともに、部活動や生徒会活動、学校行事に積極的に取り組み、探究的に物事に取り組む姿勢のある生徒を求める。

4 出願の受付

受付期間	受付時間
令和8年(2026年)1月19日(月)～	9:00～16:30
令和8年(2026年)1月22日(木)	(22日は12:00までとする。)

5 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること。

- (1) 入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式））

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として2,200円分の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

※受検に際し、特別な配慮を希望する者については、申請システムの「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」で「有」を選択すること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和7年（2025年）12月5日（金）～令和8年（2026年）1月22日（木）

- (2) 写真台紙（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）
出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ（10MB以内）を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。
※なお、入学願書（ウェブ申請用）と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。
- (3) 受検票（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）
- (4) 自己推薦書（全日制課程受検者用（別記様式1））

6 出願状況の発表

期日	時間	場所
令和8年（2026年）1月26日（月）	10:00	学力向上推進課ウェブページ

7 出願変更

推薦入学においては、出願変更は認めない。

8 面接

令和8年（2026年）2月10日（火）に実施する。ただし、受検者数により2月12日（木）に実施することもある。
詳細は、受検票交付の際に中学校長を経由して通知する。

9 合格内定者の通知及び入学の確約

- (1) 合格内定者には、令和8年（2026年）2月18日（水）までに中学校長を経由して合格内定通知書を交付する。
- (2) 合格内定通知書の交付を受けた者は、入学確約書を令和8年（2026年）2月19日（木）から2月24日（火）午後4時までの間に、中学校長を経由して、本校校長に提出すること。

10 再出願

合格内定とならなかつた者については、当初出願した課程・学科と関わりなく、再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかつた者は再出願を認めない。

再出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年（2026年）2月19日（木）～ 令和8年（2026年）2月24日（火） (日曜日、土曜日及び休日を除く。)	9:00～16:30 (24日は16:00までとする。)

再出願しようとする者は、再出願願を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。

11 合格発表

令和8年（2026年）3月17日（火）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。